

# 歯科講習会

**歯科の  
審査・指導の  
現状**

九州厚生局との懇談の中から  
今後の指導監査について分かったこと

## 講師



**新井良一**先生  
(当協会副会長)



**千葉研介**先生  
(当協会常任理事)

### ●講師より一言

日々の診療において重要なのはカルテです。カルテ記載に不備があると指導などで指摘を受け、指摘された項目の過去1年分の返還金を求められることもあります。また、2012年からレセプトの突合・縦覧点検が始まりましたが、算定日についての返戻・減点や保険者からの問い合わせが増えています。

佐賀県における個別指導での指摘事項を確認し、カルテ記載をどのように充実させればよいかの参考になるお話と、あわせて全国の情報もお伝えしたいと思います。

日時 **12月3日(木) 19:30~**

会場 **アバンセ4F第3研修室** 佐賀市天神3丁目2-11  
TEL0952-26-0011

会員  
**参加費  
無料**

\*参加対象/会員の歯科医師 \*未入会の先生は、入会手続きをすませてからご参加ください

**主催 佐賀県保険医協会** ☎ (0952)29-1933 FAX 23-5218  
E-mail: hoken-i@star.saganet.ne.jp

■FAX参加申込書

**FAX (0952) 23-5218**

医療機関名

会員名

御住所

歯科講習会  
歯科の審査・指導の現状

～九州厚生局との懇談の中から  
今後の指導監査について分かったこと～

2015.12.3(木)

参加人数

名

TEL ( ) -